



Title	非常時での日本語・日本文化教育を止めないために : コロナ禍における短期留学生教育での取り組みを中心に
Author(s)	小森, 万里; 松村, 薫子; 荘司, 育子
Citation	日本語・日本文化. 2024, 51, p. 39-74
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/95213
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

〈研究論文〉

非常時での日本語・日本文化教育を止めないために

—コロナ禍における短期留学生教育での取り組みを中心に—

小森万里・松村薫子・荘司育子

1. はじめに

2020年3月13日の新型コロナウイルス対策の特別措置法成立から2023年5月に新型コロナウイルス感染症が「五類感染症」に移行するまでの約3年間は、日本全国で留学生の受入が困難になった時期である。JASSO「外国人留学生在籍状況調査結果」によれば、留学生数は2019年に312,214人であったが、2020年は279,597人、2021年は242,444人、2022年は231,146人と、いわゆるコロナ禍が始まって以降の3年間で約8万人減っており、この非常時における留学生受入が著しく困難になったことがわかる。

2020年度に留学生の受入を止める大学も多い中、大阪大学日本語日本文化教育センター（以下、CJLC）では、留学生たちの学びを止めないことを優先させる方針をとった。本センターにおける短期留学生（以下、学生）を対象とした日本語・日本文化教育を継続するために、授業を続けるための環境をどう整えるのか、次々に生じる問題にどう対応していくのか、疲弊していく学生や教師をどう支えていくのかなど、前例のない事象にどう向き合い、方策を見いだしていくかが問われる3年間であった。

本稿は、コロナ禍におけるCJLCの日本語・日本文化教育において、どのような対応が迫られたのか、それらの対応にはどのような効果や意義があったのか、そして、それらの対応がポストコロナ時代における教育に何をもたらしたのかについて論じるものである。第2章では留学の意義、教育保障や学習権の保障、コロナ禍における国内外の大学の対応の全体像、コロナ禍における留学生受入機関の対応について、先行研究を概観する。第3章では、コロナ禍においてCJLCが

日本語・日本文化教育を継続するためにどのような枠組みを構築する必要性に迫られたのかという全体像について述べる。第4章では、学期開始前準備、授業運営、体験研修と見学旅行、単位修得機会の補償、学生へのサポートなどについて、CJLCの具体的な対応を報告する。第5章では、2020年度～2022年度に実施した日本語・日本文化研修留学生プログラム・アンケートとメイプル・プログラム・アンケートの結果をもとに、それらの対応を学生がどのように受け止めたのかについて述べる。最後に、第6章では、コロナ禍におけるCJLCの短期留学生教育での対応によって2023年度5月以降（ポストコロナ時代）の教育に何がもたらされたのかについて、その意義と今後の課題を述べる。

2. 先行研究

2.1. 留学の意義

近年、移動機会の増加によって高等教育が大衆化し、多くの学生が留学をしている。杉村（2011）によれば、教育機関を拠点とした学生移動や交流は、言語・宗教・民族など多様な背景を持つ者同士が同時期に同じ学び舎で学んだ者同士として共通の文化基盤をもつようになり、たとえ卒業後に各自が異なる国や政治体制の中で生活するようになっても、同窓生としての絆によって政治的・社会的違いを超える結びつきを維持することができるという意義がある。また、西原（2013）は、留学生とともに学ぶことは、日本人学生にとって多様な価値観に触れ、行動パターンの類型を知り、「判断保留」を学ぶ機会になると述べている。このように留学には移動する学生自身とホスト大学の学生双方にとって学びがあることがわかる。また、東條（2010）が述べるように、大学にとっても、教育や研究水準面、制度・運用面での国際化を促し、グローバル社会に適応するプロセスにつながるという意義がある。

しかし、2020年の新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大によって、学生の移動が不可能となる事態に陥った。このような状況下で、各大学が留学生の派遣及び受入の方針を出す際、学生の学習する権利をどう考えるのかという点を踏まえる必要があるだろう。次節では、学習権と教育保障という点から、非常時における教育を考える際に必要な態度について取り上げる。

2.2. 学習権と非常時における教育保障

ユネスコの学習権宣言によれば、学習権とは、読み書きの権利、問い続け、深く考える権利、想像し、創造する権利、自分自身の世界を読みとり、歴史をつづる権利、あらゆる教育の手だてを得る権利、そして、個人的・集団的力量を発揮させる権利であると定義されている。また、非常に重要性の高い権利で、未来のためにとっておかれる文化的ぜいたく品ではなく、生き残るという問題が解決されてから生じる権利ではないとも記されている。川村 (2014) も述べているように、学習権とは人間の生存権である。したがって、災害や感染症拡大などの危機に置かれた場合でも生きるための基本的権利として保障される必要があるといえる。田中他 (2021) は、突発事項発生下において教育機関が教育保障・安全確保・教育課程の見直し・学校自治などに一度に対応しなければならず、学校教育が機能不全に陥った際に求められる姿勢として、どのような教育目的をもった教育活動であるのかを意識した上で、その教育目的を達成するために現時点でできる教育活動は何かを議論することが重要であるとしている。では、実際にコロナ禍において、国内外の大学ではどのような対応がなされたのだろうか。

2.3. コロナ禍における国外・国内の大学の対応の全体像

石井 (2022) は欧州や米国で 2020 年前半に実施された 26 の調査と日本で行われた 11 の調査の結果から、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による高等教育へのインパクトについて整理している。それによれば、授業の中止・延期や授業形態の変更などの「授業へのインパクト」、オンライン授業の受講環境や支援、学習施設の利用などの「学習環境へのインパクト」、学習の負担や経済面・精神面への影響などの「学生生活へのインパクト」の他、「研究へのインパクト」、「社会連携へのインパクト」、「大学運営へのインパクト」などがあったという。また、村田 (2022) が指摘しているように、日本語のブラッシュアップと社会経験を積むことで日本企業での就職を考えていた学生にとっては、「将来のキャリアプランへのインパクト」もあるだろう。

CJLC は欧州からの学生が約半数を占めるため、この石井 (2022) の分析結果は参考になる点が多い。たとえば、欧州ではオンライン授業への満足度が高い一

方で、対面授業の中止によって学業成績が悪化したと感じる学生が 47.43%おり、教育の提供への満足度と学習の成果に対する満足度を混同してはならないと指摘されている点、また、自分のパソコンを所有している学生は 89.3%と高い割合であるのに対し、安定したインターネット接続や静粛な環境の確保は 4 割前後であり、必ずしもオンライン授業に集中できる環境ではなかったという点、そして、留学生への支援者はホスト大学（58%）、自分の所属大学（44.6%）の順となっており、所属大学でサポートを受けることが難しい状況であったという点などは、CJLC の日本語・日本文化教育を考える上でも重要な点だと考えられる。

仲里他（2021）によれば、2020 年の日本国内の外国人留学生数は前年比で 4.9%減であり、米国の 16%減やカナダの 17%減などと比較すると少ないように思われるが、これは日本では学位取得型のいわゆる正規留学生が増加しているため、短期留学生や非学位取得型の留学生は日本での減少も大きかったという。後述するように、日本語・日本文化教育を受ける短期留学生に対して CJLC が 2020 年度から 2022 年度まで一貫して受入停止を行わなかった点は、国内全体の留学生数（特に短期留学生数）の流れとは異なる点である。

では、国内の大学で、CJLC と同様にコロナ禍であっても留学生を受け入れていた大学はどのように対応していたのだろうか。

2.4. コロナ禍における国内大学の留学生受入機関の対応

ここでは、留学生受入機関としての対応が詳細に報告されている深川（2021）、副島他（2022）、嶋津（2022）をもとに、各大学の対応をまとめる。各大学の共通点としてあげられるのは、授業開始時期を遅らせたこと、学期開始までにオンライン授業支援担当の配置または研修実施により教師の支援を行ったこと、オンラインでプレースメントテストやオリエンテーションを実施したこと、授業形態をオンライン授業にしたことなどである。

ただし、オンライン授業の形態は様々で、講師全員がリアルタイムのオンライン授業を行った大学（副島他 2022）もあれば、時差の大小、渡日済みか未渡日か、新規学生か継続学生かなどの学生のタイプの違いに対応するために、LMS による非同期型をベースにしながらか部分的に Web 会議プラットフォームによ

る同期型学習活動を取り入れた大学（深川 2021）もあった。また、オンライン授業での試験実施の難しさから、成績評価を、課題・レポート提出、発表のパフォーマンス、小テストなどにより評価するよう講師に依頼した大学（副田他 2022）もあった。

一方、各大学で対応が分かれた点もいくつかある。まず 2020 年度前期の新規留学生の受入であるが、受入を中断した大学（副島他 2022、嶋津 2022）と、受入をした大学（深川 2021）があった。ただし、受入中断の大学の中には代替措置を講じるなど、何らかのサポートを行っている大学もあることもわかった。例えば、嶋津（2022）では、短期留学生の受入を中止したが、将来短期留学生として入学することを前提に「留学準備日本語」という特別授業を実施している。

また、開講数の削減、授業期間の短縮、授業時間の短縮を行った大学もある（副島他 2022、嶋津 2022）。これらの対応の問題点としては、嶋津（2022）で、学習時間の短縮が学習目標達成を困難にし、次のレベルへのアーティキュレーションの問題が生じたという報告がなされている。

このような対応の中での危機管理に重要な点として、深川（2021）が、刻々と変化する中で正確な情報を収集、整理し、迅速な決断をすることを挙げているように、CJLC でもどのような情報をもとにどのように方針決定をするのか、そして、どのようにしてその方針を実現化させるかを考える必要があった。3 章では、コロナ禍における日本語・日本文化教育の継続のために CJLC が構築した枠組みについて述べる。

3. コロナ禍における日本語・日本文化教育継続のために構築した枠組み

3.1 CJLC の提供する短期集中日本語プログラムと運営体制

CJLC には、いわゆる日本語・日本文化を専攻する学部留学生（一部、大学院生も含む）のための留学プログラムが 2 つある。一つは、国費で修学する日本語・日本文化研修留学生プログラム（以下、Jプログラム）で、もう一つは大学間交流協定に基づくメイプル・プログラム（以下、Mプログラム）であり、両者とも修学期間は 1 年で、10 月より授業を開始し、8 月に修了する。また、CJLC は文部科学省による準備教育課程の指定を受けており、4 月に授業が開始する修

学期間1年の国費の学部留学生プログラム（以下、Uプログラム）も開設されている。さらに、Uプログラムとは別に、大阪大学への入学が決定している私費留学生に対する半年間の予備教育として、大阪大学ファウンデーションプログラム（以下、Fプログラム）も運営しており、CJLCでは現在、これらJ・M・U・Fの4つのプログラムの教育運営に当たっている。この4つのプログラムは、教育目的やカリキュラム、開始学期が異なるなどの理由から、多くの点でプログラムごとに異なった対応が迫られることになる。そのため、それぞれにプログラムコーディネーターとなる教員が配置され、各プログラムコーディネーターがそれぞれのプログラムにおける事業の運営責任を負う。各プログラムコーディネーターはその運営において、通常時、非常時を含め、学生一人一人に割り当てられている指導教員に対して指示連絡を行い、緊密な連携を取ることが常に求められている。

本稿は、以上の4つのプログラムのうち、日本語・日本文化教育を行っているJプログラムとMプログラムのコロナ禍における運営について報告し、その効果と意義を検討するものである。

3.2. 従来のCJLCの日本語・日本文化教育体制

Jプログラム教育の開始そのものは1980年、Mプログラムは1999年に遡るため、現在のようなJプログラムおよびMプログラムの教育体制が確立されるまでにはさまざまな変遷があった。本稿の目的はその変遷の中でのプログラム運営について述べるものではないため、さしあたってコロナ禍の前（2019年度）の時点で定着していた教育体制について述べる。

ここで言う教育体制とは、授業初日を迎えるまでに整えておくべき運営体制のことである。授業科目の調整、プログラムコーディネーターをはじめとする学生の指導体制は、CJLC学務委員会において検討されることになっている。JプログラムとMプログラムは秋～冬学期に新規留学生が渡日し授業が開始するプログラムであるため、受入学生数や学生の日本語能力などは当該年度4月の時点でまだ判明しておらず、前年度の状況を参考に見当をつけて教育体制の策定を行わざるを得ない。そのため、毎年、秋～冬学期開始直前に改めて授業科目や学生の指導

体制について調整することが不可欠となっているが、CJLC 教員は春～夏学期開始プログラムと秋～冬学期開始プログラムが混在する体制の中ではほぼ全員が複数のプログラムに関わっているために、例えば学生の指導体制を年度の途中で変更することになるなど、少なからず運営上の困難が付きものになっている。

また、CJLC に在籍する学生がすべて非正規生であるという事情による困難もある。大阪大学では、履修登録や成績処理など、学業上のさまざまな手続きは既にオンライン化されていたが、非正規生の場合は、そういったオンラインによる教務支援システム（大阪大学では「KOAN」と呼ぶ）を利用することは、構造上の理由から不可であった。そこで、コロナ禍までは、履修登録の手続きはすべて対面で行われ、紙の様式に記入して提出をするのが通常であった。また、成績処理も各教員から事務方に情報が集められ、事務方が CJLC 独自のシステムに入力するという方法がとられており、学生への成績開示や成績証明書類の発行も対面あるいは郵送で行われていた。

もっとも、すべてが「対面」「紙媒体」だったわけではなく、あくまで KOAN に関わらない、いくつかの事業はコロナ前からオンライン化への移行を行っていた。その一つは、プレースメントテストである。CJLC では、4 段階（A2/B1/B2/C1）の日本語能力別に授業が開設されており、学期ごとに実施されるプレースメントテストの結果をもって、学生にどのレベルの授業を履修するのかを提示している。試験は「文法」「漢字」「作文」「面接」の 4 科目があり、「面接」以外はオンラインで受験できることになっていた。

3.3. コロナ禍における日本語・日本文化教育体制

コロナ禍という未曾有の事態に対して、まず向き合わなければならなかったことは、メディア授業¹（いわゆるオンライン授業）ができる仕組みを整えることである。初めに取りかかったのは、そもそもメディア授業とは何であるのかについて一定の理解を得てもらうための資料を作成することであった。そして、専任教員をはじめ、100 名を超える CJLC の非常勤講師にそれらの資料を配付し、Zoom のライセンスを購入するための申請手続きをするなど、教員側に対する緊急措置を行った。またその一方で、寮に住む学生に対してもパソコンの貸し出

しをはじめ、メディア授業に参加させるための手立てを事細かに伝える必要があった。上にも述べたように、正規生であれば、従前から KOAN およびそれと連動する CLE という授業支援システムを用いることで容易に対応できたことであった。CJLC の学生については従来からそれらとは無縁であったため、あらゆることをゼロから構築する必要に迫られた。ただ、コロナ禍対応の初年度は J・M プログラムの学生にとって渡日後の 2 学期目にあたる時期であったことから、CJLC のカリキュラムを一から説明する必要はなく、学生対応という点での混乱は抑えられた面はあった。

困難を極めるのは、まさに新学期を迎えるその次の学期（2020 年度秋～冬学期）からであり、「対面」「紙媒体」で行っていたあらゆる手続きについて、その実施形態や実施方法については制度の変更までが強いられる大変革を余儀なくさせられることは目に見えていた。従来、渡日直後に対面で行っていたオリエンテーションを一つとっても、文字通りの遠隔で行う必要があり、時差にも対応しなければならない。また、同じ授業に出席する学生の中には、渡日済みの学生と未渡日の学生が混在するために、ハイブリッド型授業（教室での授業をそのままオンラインでも双方向で実施）ができる体制を構築しなければならない。さらに、CJLC で開講されている約 350 科目の授業担当者に対して、五月雨式に渡日する学生の状況を情報共有する手立てなど、授業を遂行するために必要なあらゆる教育のインフラの立て直しに迫られることになった。もっとも、教員サイドへの対応もさることながら、学生に対しては、通常時にはなかったような指導や対応にも多くの労力が注がれたことは言うまでもない。このような立て直しのために、2020 年度春～夏学期の間にさまざまな対応策を試行できたことは幸いであった。

次章では、このような教育のインフラおよび学生に対する指導や対応への立て直しが具体的にどのように行われていったのかについて詳解したい。

4. コロナ禍における対応

2.3 で述べたように、コロナ禍においても J・M プログラムでは一貫して学生の受入を継続した。2019 年秋～冬学期から 2022 年春～夏学期までの学生数は表 1 の通りである。原籍大学のコロナ禍における学生派遣方針や、学生自身の経済的

事情や健康上の理由によりプログラム開始前や開始後に辞退した学生もおり、Mプログラムではコロナ禍前に比べると受入人数は減っているが、Jプログラムはコロナ禍でも学生数が大きく減ることはなかった。

表1 コロナ禍におけるJ・Mプログラム受入学生数(学期終了時の人数)

	Jプログラム	Mプログラム	合計
2019秋冬～2020春夏	40	76	116
2020秋冬～2021春夏	36	53	89
2021秋冬～2022春夏	56	53	109

本章では、コロナ禍におけるJ・Mプログラムの日本語・日本文化教育でどのような対応を行ったのかについて、学期開始前準備、授業運営（時差対応、教材の著作権、教室活動形態、研究活動と発表会）、体験研修と見学旅行、留学機会および単位修得機会の補償、学生へのサポートといった観点から報告する。

4.1. 学期開始前準備

学期開始前に必要な業務の最も大きなものとしてプレースメントと履修登録がある。この二点についてはコロナ禍を機に、それまでの実施方法から大きな変更や新たなシステム構築の必要性に迫られた。

まず、2020年度春～夏学期のプレースメントテストは、感染対策上、「面接」は中止せざるを得ず、「文法」「漢字」「作文」のオンライン受験の結果のみで判定を行う方式に変更した。そして、KOANやCLEを使用できないことから、従来はこのプレースメントテストによって判定された各学生の日本語レベルやクラスは紙媒体で配布されていたが、コロナ禍となったこの学期は電子メールによってJ・Mプログラム学生一人一人に連絡された。

2020年度春～夏学期は、履修登録についても大幅な変更を余儀なくされた。CJLCでは、従来、授業開始後2週間は学生たちが興味のある授業に自由に参加して授業の難易度や内容を確認し、指導教員との履修相談を適宜行ったうえで、正式に履修登録をするというシステムが運用されていた。しかし、コロナ禍に

よってこの「お試し2週間」の設定は不可となり、さらに、大阪大学が定める感染対策を考慮した教室の定員（教室定員の3分の2まで）を割り出した結果、CJLCでは大半の教室が8人までしか入れないことが判明した²。そのため、学生たちに対してオンラインで履修希望登録アンケートを実施し、科目ごとの学生数の調整、教室定員に応じた各科目の教室割り当てを行い、正式な履修登録を行うところまでを学期開始までに終わらせるシステムの構築が必要になった。つまり、従来の「対面」「紙媒体」「授業開始後2週間」という要素を「非対面」「オンライン」「授業開始前」に変えなければならなくなったのである。

まず、履修希望登録アンケートについては、非正規生であるCJLCの学生はKOANによる登録が行えないため、別の方法を考える必要があった。そこで、J・Mプログラム対象の約140の選択科目について、オンラインフォーム作成ツール（Google Forms）を使った履修希望アンケートを作成して実施した。アンケートの結果、教室定員を上回る人数の履修希望が集まる科目が複数あり、科目ごとの人数調整と教室割り当てに時間を要したが、一連の作業をオンラインで学期開始前に行えるようになったことはCJLCの教育体制にとって大きな転換点となった。

次の課題は、学生がメディア授業を受講できる環境づくりである。2020年3月13日の「緊急事態宣言」を受け、大阪大学では4月14日に「大阪大学の活動基準と緊急事態宣言への対応について（第2報）」が発出され、授業はすべてメディア授業とすることが通知されたため、学生がメディア授業を受講できる環境を整えることが必要となった。ハード面ではパソコンの所有が最も重要である。そこで、学生に対してカメラ・マイク搭載パソコンの所有状況を調査する一方、CJLCで保有していた貸出用パソコンやマルチメディア教室設置パソコンなどを集め、必要な学生に対して貸し出しを行った。

また、ソフト面での環境づくりとしては、授業開始前までに、KOANやCLE、OUMail³の使い方、二段階認証の方法、初回授業の情報の受け取り方法などについてマニュアルを作成し、学生たちへの周知を図った。一方、教員に対しては、初回のメディア授業の実施方法や授業への参加方法についての情報を、KOANの掲示板、CLEのコンテンツや掲示板、学生へのメール送信の3方式により連

絡するよう依頼し、学生がいずれかで情報を得られるよう工夫した。さらに、それでも授業情報を受け取れない学生については、指導教員がメールやオンライン会議ツール (Zoom) によって遠隔でのサポートを行った。このような環境整備を行うことで、コロナ禍の最初の学期である 2020 年度春～夏学期であっても、授業が実施できなくなるような大きな混乱を招くことなく、教育を継続することができた。

次の学期である 2020 年度秋～冬学期は、未渡日の新規学生を受け入れることになる。そのため、プレースメントテスト受験方法や日本語レベルとクラスの連絡方法、プログラム・オリエンテーションの実施方法、履修希望登録と初回授業の受講方法などの検討が必要となった。

まず、プレースメントテストの受験方法や日本語レベルとクラスの情報については、CLE 内にコミュニティを作成し、このコミュニティ内で連絡することになった。また、プログラム・オリエンテーションはオンライン開催とし、KOAN や CLE の使い方、履修希望登録アンケートの回答のしかた、初回授業についての連絡受け取り方法などの説明を中心に行うこととなり、コロナ禍以前のプログラム・オリエンテーションとはその位置づけが大きく変わった。

2020 年度秋～冬学期の履修希望登録アンケートについては、セキュリティ上の安全性を考慮して CLE を使用した登録方式に変更し、プレースメントテストも CLE 上から行える形に整備した。さらに、この学期から、KOAN の一部機能については使用が可能になったため、教室の人数調整などが終わった後の正式な履修登録データを事務方で KOAN に一括登録することができるようになり、学生が自分で履修登録状況が閲覧できる形をとることが可能になった。成績入力も教員による KOAN への直接入力が可能となり、学生たちは自分の成績を KOAN 上で自ら確認することができるようになった。

以上みてきたように、2020 年度の 1 年間で、プレースメントから履修登録までのプロセスをオンラインで実施するシステムを概ね構築することができた。そこで、このプロセスにおいて必要な作業のフローチャートを作成した。このフローチャートは 2020 年度から 2022 年度までの 3 年をかけて改良を重ね、役割分担の明示化や作業の効率化を図り、ようやくすべての形を整えることができた。

ポストコロナとなった現在も、学期開始前のプレースメントテストや履修登録などの重要な作業をオンラインで行えるようになっている。

4.2. 授業運営

4.2.1. 時差対応

時差対応については、CJLC として行ったことが三点ある。

一点目は、コロナ禍となって初めて新規渡日留学生を受け入れた 2020 年度秋～冬学期の科目履修である。J・M プログラムは毎年約 30～40 もの国・地域から学生を受け入れているため、渡日の目処が立たない学生に向けてメディア授業を行うことになった際に最も大きな障害となったのは時差であった。そこで、従来は一部の必修科目を除き基本的に学生が各自の日本語能力や興味関心に合わせて授業を自由を選べる「カフェテリア方式」であった科目履修を、「セットメニュー方式」、すなわち、CJLC が一人一人の学生の居住国・地域の時差や日本語能力に合わせて履修科目をすべて決めて提供することにした⁴。

表 2 にみられるように、時差は最大 16 時間で、11 のタイムゾーンに分かれていた⁵。そこで、できる限り学生の国・地域での早朝や深夜を避けた時間帯の科目を割り当てられるよう、タイムゾーンが同じか近い学生たちを同一グループに入れた。このようにしてタイムゾーンのグループ分けをした後、教室定員、各学生の日本語レベル、各学生の参加プログラムの修了要件（必要科目数／必要単位数）を考慮しつつ、本センターで開講されている選択科目の種類⁶を偏りなく履修できるように調整して最終的に 29 グループに分け、各グループに合う履修科目セットを 29 種作成し、割り当てた。

表2 2020年度秋～冬学期の履修科目割り当てのためのタイムゾーン(2020年度9月時点)

時差	国・地域の例
1 時間	インドネシア、韓国、台湾、中国、香港
2 時間	タイ、ベトナム
2.5 時間	ミャンマー

3.5 時間	インド、スリランカ
4 時間	ウズベキスタン、ロシア (エカテリンブルク)
4.5 時間	イラン
6 時間	ウクライナ、トルコ、フィンランド、ベラルーシ、ロシア (モスクワ)
7 時間	エジプト、スイス、スペイン、ドイツ、ノルウェー、ハンガリー、フランス、ベルギー、ポーランド
8 時間	イギリス
12 時間	ブラジル
16 時間	アメリカ (オークランド)

しかし、履修科目セットの中の科目すべてを学生の国・地域の時差に合わせることは不可能であり、セットの中の一部には学生の国・地域で深夜あるいは早朝に開講されている科目もあった。そのため、学生の心身の負担を考慮し、どうしても深夜 (0 時) ~ 早朝 (6 時) の時間帯の授業を取らなければならない場合は、第 1 回の授業までに担当教員にメールで相談するよう指示し、渡日できるまでの間のみ、各科目の性格に応じて担当教員からオンデマンド授業や授業の録画を視聴する形での受講を許可されるなどの配慮を受け、受講ができるようにした。

このようなグループ分けの結果、学生たちは世界各国からメディア授業を受講することができ、漸次渡日する学生と未渡日の学生とのハイブリッド型授業も可能となった。しかし、CJLC の特徴でもある「学生による履修科目の選択」ができない状況は教学上望ましくないことから、2021 年度春～夏学期以降は学生たち自身で履修科目を選べるようなシステムへと改善する必要性に迫られた。

そこで、時差対応の二点目となる、学生による履修科目の選択を可能にするためのシステム構築が行われた。まず、プログラムによって修了要件が異なり、開講科目も一部異なる面があるため、各プログラムの学生が修了要件を満たしつつ各自の日本語能力に合わせて履修可能な科目を選べるよう、Jプログラム専用シラバス一覧表とMプログラム専用シラバス一覧表を作成した。2021 年度春～夏学期の履修希望アンケートの際にこのシラバス一覧表を試用したところ、大きな混乱なく各自が一覧表を参考に適切なレベルの科目を選択することが可能である

ことがわかった⁷。このようなシステム移行の試行段階を経て、2021年度秋～冬学期から2022年度秋～冬学期も同様に、J・Mプログラム専用シラバス一覧表を配布し、各国・地域の時差に合わせた科目を選ぶようプログラム・オリエンテーションで指導をすることで、学生自身が履修科目を選択できるシステムが運用できるようになった。

ただし、シラバス一覧表作成は、KOANからダウンロードされたデータを各プログラムコーディネーターが手作業で作成しており、学期開始前のプレースメントテスト、レベル判定、クラス分け、プログラム・オリエンテーション、履修希望登録の準備・運用などの業務が重なる合間を縫って非常に短時間での作業が求められるため、必要な情報が一部抜けてしまうなどのミスも起こりやすい状況であった。そのため、2022年度春～夏学期からは、学生たち自身がKOANのシラバスを検索して履修科目を選択する方式に切り替え、シラバス検索のためのマニュアル（日本語版・英語版）を作成した。このようにして、CJLCのカリキュラムについての知識がない新規留学生であっても、自分でシラバスを検索し履修希望登録をすることが可能となるシステムの構築が完成した。

三点目は、プログラム・オリエンテーションでの時差対応である。コロナ禍以前のオリエンテーションは渡日後に対面で実施していたが、コロナ禍以降の2020年度秋～冬学期からは渡日の目処が立たないことから、渡日前にオンラインで実施するようになった。これはプログラムにより対応が異なる。

Jプログラムは、2020年度秋～冬学期には日本時間15時からオリエンテーションおよび面接を行ったが、ブラジルなど時差が大きく深夜の参加となる学生への負担への配慮から、2021年度秋～冬学期以降は日本時間9時と15時の二部制で実施している。Mプログラムと比べ、学生たちのタイムゾーンの差が大きいことから、二部制が合理的であるということになった。

Mプログラムは、プログラム全体での説明会の後、ブレイクアウトルームに分かれてクラスごとに教員と学生が顔を合わせ、渡日前の疑問や不安を解消する場を設けている。このような場を設けるためには一部制で行う必要があるため、オリエンテーション開始を日本時間14時に設定し、最も早朝のイギリスが6時（夏時間）、最も深夜のアメリカが22時（夏時間）となるようにしている。また、

どうしても参加できない学生や参加してもインターネット状況の不具合で接続が切れてしまう学生への情報保障として、オリエンテーション動画とオリエンテーション資料を CLE にアップロードしている。

4.2.2 大阪大学日本語日本文化教育センター発行教材の著作権についての対応

メディア授業では、教材を学習者に届けるために著作物を公衆送信する場合がある。このため、著作権についての対応が必要となった。まず、コロナ禍以前からコロナ禍にかけて、メディア授業における著作物の扱いがどのように定められてきたのかについて概観する。

著作物は、2018 年以前は、教育機関における対面での授業の過程において著作物を複製すること（著作権法第 35 条第 1 項）、および対面授業で複製したものを利用する場合に当該授業が行われる場所以外の場所において同時に受ける者に対して無許諾で公衆送信すること（著作権法第 35 条第 2 項）は認められていた。一方、その他の公衆送信は権利者の許諾が必要であり、許諾を得なければ CLE などの LMS に他人の著作物を含んだ資料や講義動画をアップロードすることは不可であった。2018 年に著作権法が改正され、その他の公衆送信⁸についても補償金を支払うことによって無許諾で可能となり、2021 年 5 月までに施行されることになっていた。しかし、コロナ禍で遠隔授業のニーズが高まったことにより、2020 年 4 月 28 日に文化庁は予定を早めて授業目的公衆送信補償金制度を施行し、無許諾でのその他の公衆送信も 2020 年 4 月から可能となった。また、授業目的公衆送信補償金管理協会において 2020 年度の補償金額を無償にする旨の認可申請が行われ、文化庁長官より認可が行われた⁹。

CJLC ではコロナ禍により 2020 年度秋～冬学期開始時に J・M プログラム学生の渡日が見込めない状況であったため、各教員によってメディア授業の準備が進められる中、CJLC 叢書の PDF 化や CLE へのアップロード、インターネット送信の可否についての問い合わせが数多く寄せられた。そこで、(1) CJLC におけるメディア授業での大阪大学日本語日本文化教育センター発行教材（以下、センター発行教材）の利用についてのガイドライン、および、(2) 今後のセンター発行教材の著者との権利上の取り決めについての文書が作成され、2021 年度 12 月

の教授会で承認された¹⁰。

まず、(1) CJLCにおけるメディア授業でのセンター発行教材の利用については、学生がセンター発行教材を手に入れることができない状況にある期間に限り複製のインターネット送信ができること、内容の改変はできないこと、複製可能範囲はセンター発行教材の半分までとすること、受信者数は授業の担当教員と授業の履修者の数を超えないこと、複製のインターネット送信の際にはCJLCの事務方を通して学務委員会に届け出ることなどが定められたガイドラインを作成した。

次に、(2) 今後のセンター発行教材の著者との権利上の取り決めについては、著作権に関して「著作権（財産権）譲渡確認について」という文書を著作者との間で取り交わすことにより、「著作者人格権」は著作者、「財産権」はCJLCが保有するものとした。

センター発行教材は、コロナ禍以前から著作者との間の取り決めが厳密には定められておらず、著作者の退職後の増刷や、著作者以外の教員による教材使用が難しい状況であった。また感染症の拡大以外にも学生の渡日が遅れる場合があり、当該学生に教材をどのように届けるのが課題であったが、コロナ禍をきっかけに著作権についての対応を整備したことで、これらの課題も解決された。

4.2.3. 教室活動形態

CJLCでは、2020年3月に出された緊急事態宣言が解除され、「大阪大学の活動基準」が変わればすぐに対面授業が行えるよう各教室に空気清浄機や消毒液の設置、教壇へのアクリル板設置など、教員と学生双方が安心して授業できる環境を整えていたが、残念ながら全面メディア授業のまま2020年度春～夏学期は終了した。

次の2020年度秋～冬学期は、渡日できる学生と未渡日学生とが混在することが予想されていたため、CJLCに来る前まで（渡日後2週間の待機期間も含む）の学生はオンラインで授業を受け、CJLCに到着した学生は教室で対面授業を受けるというハイブリッド型授業を行う方針を決めた。CJLCではコロナ禍以前の2014年度から、海外の大学で学ぶ日本語学習者とCJLCの学生が同時に授業を受講できるハイブリッド型の遠隔授業教育システムを6年の実験を経て構築して

いたため、ハイブリッド型の教室システム構築は早期に対応することができた。

コロナ禍以前は、遠隔配信用教室は 1 教室のみ整備されていたが、この教室の設備の簡易版を他の教室に順次増設し、自宅からではメディア授業が行いにくい状況にある教員が来校し、ハイブリッド型授業用に整備された教室から授業が配信できるようにした。2020 年度 10 月までには、全教室をハイブリッド教室に完備して秋～冬学期が開始したが、機材の使い方に不安を抱える教員のために、各教室の教卓上に呼び出しボタンを設置し、困った時にティーチングアシスタント 2 名と教務補佐員 1 名が対応するという仕組みも構築した¹¹⁾。このハイブリッド教室は、当時、大阪大学内でも初めての教室形態であったことから、他部局からも多数の見学者が訪れ、本学のハイブリッド教室のモデルとして提示できた点でも意義が大きかったといえよう。

教室内から授業を行うハイブリッド教室の利点は、あたかも教室にいるかのように学生が受講できる点にある。また、この時期は、日本だけでなく世界中の大学で対面授業がほとんど行われていなかったこともあり、渡日後、教室でマスクをしながらも対面で授業が受けられた点は学生にとっては大変嬉しいことであったようだ。CJLC でのハイブリッド教室設置は、学生たちの学習意欲向上に大きく貢献したといえる。

4.2.4. 研究活動と発表会

Jプログラムは、研究を行って論文を書く「研究コース」と日本文化体験をレポートにまとめる「研修コース」の二つのコースがあり、Mプログラムも MIS という自主研究を行う科目がある。このように研究活動を行う J・Mプログラムの学生たちは、コロナ禍で図書館が閉鎖されたため、資料収集ができなくなってしまい、修了要件である論文・レポートの提出や研究発表会の実施が危ぶまれた。研究指導はインターネットから入手できる論文や資料を使って分析する方向に指導方針を変更したものの、やはり図書資料が全くないまま研究を進めるのは困難であった。

そのような中、2020 年度 5 月に外国学図書館が卒業論文や修士論文を書く学生のために宅配で本を貸し出すサービスを開始した。留学生は非正規生ゆえに

サービスの対象外だったが、図書館との協議の末、特別に正規生と同じサービスを受けられることとなり、学生の研究環境をどうにか確保することができた。また、年2回の研究発表会をオンライン開催する際には、旧キャンパスの寮のインターネット接続の不安定さを考慮した。具体的には、複数のオンライン会場に分かれたプログラムを作成する際、情報通信量の負荷を考慮し、同じ寮に住む学生の発表が同じ時間帯に重ならないように組むという対応が必要となった。十全な状態であったとは言えないが、このような運営上の工夫により、オンラインであっても研究成果を発表することができた。

また、Mプログラムでは留学先である箕面市についてのPBL（Project-based Learning）を取り入れ、グループでの協働による課題解決型学習を行っており、グループ活動に適したオンライン会議ツールを見つける必要があった。教員間での検討と試行を複数回重ねた末、2020年度春～夏学期は教員やティーチングアシスタントが各グループを自由に行き来できる Remo というオンライン会議プラットフォームを利用し、2021年度からはブレイクアウトルーム間の移動が可能になった Zoom を使用するようになった。

地域の人々に向けたPBL発表会もコロナ禍の状況に合わせて開催形式を変える必要が生じた。2020年度および2021年度の発表会では、学生は寮からオンラインで参加し、寮からのパソコン使用に問題のある学生のみ教室から参加するというハイブリッド型（箕面市民など学外ゲストは基本的にオンライン参加）、2022年度の発表会は各クラスの教室に学生が集まり、教室間を Zoom でつなぐハイブリッド型（学外ゲストも教室参加）で行った。PBLというアクティブラーニング型の授業においても、このように状況に合わせて工夫を行うことで、オンラインであってもグループ活動ができることや、留学先である箕面について学べることが確認できた。

4.3. 体験研修と見学旅行

CJLCの日本語・日本文化教育において実地で日本文化を学ぶことのできる体験研修や見学旅行は欠かせないが、2020年度春～夏学期はJ・Mプログラムともに体験研修や見学旅行はすべて中止となった。しかし、J・Mプログラムの教育

目的を達成するためには、これらを全く外すことはできない。そのため、オンラインで行える方法を模索することとなった。

Jプログラムでは、2021年度秋～冬学期にオンライン舞妓京舞鑑賞体験や和菓子づくり体験研修を行った。舞妓京舞鑑賞体験では、京舞鑑賞に加え、舞妓さんと直接話をすることもでき、通常の実地見学では実施できない貴重な体験をすることができた。和菓子作り体験は奈良教育大学との合同研修であったが、体験後に、北海道大学の留学生も加わり、3大学の留学生で菓子をテーマにしたディスカッションの時間も設けた。自国の菓子の写真を画面共有しながら、物理的に距離の離れた他大学の留学生間で楽しくディスカッションできた点はオンラインの利点を活かした良い点であったといえる。また、「研修コース」では、研修内容をすべてオンラインセミナーに変更し、通訳・翻訳について学ぶセミナー、新聞の編集・制作・印刷の各過程について学ぶセミナー、日本での就職活動に関するセミナー、日本の観光業界の取り組みに関するセミナーなどを実施した。コロナ禍による各業界の状況変化は学生にとって関心が高いテーマであり、ポストコロナ時代にも継続可能な、新たな研修方法の構築につなげることができた。

Mプログラムは、日本文化の実地体験がカリキュラムの重要な柱であることから、オンラインでできる日本文化体験を早急に準備し、紙切り体験、狂言体験を実施した。紙切り体験では、事前に紙切りの師匠への「お題」を考えるプレワークショップを行うことにより寮の各部屋に分断されている学生たちを結びつけたこと、実際の体験時には師匠とのインタラクショナルを楽しみながら細やかなハサミ使いを見ることができるといえるというオンラインならではの特徴を生かしたことが良かった点であった¹²。狂言体験では、画面の中ではあるが同じプログラムの学生同士がともに笑い合える体験ができ、一体感のあるオンライン体験となったといえる。

2020年度は外出自粛要請期間が長かったため、対面での見学は一切できなかったが、2021年度の秋～冬学期からは、近隣で短時間であればマスクを着用し出かけることが可能となった。そこで、J・Mプログラムでは、大学近隣の箕面公園と勝尾寺の実地見学を企画したが、日本政府の水際対策により前年度よりも学生の渡日が大幅に遅れたため、対面参加が可能となったのは数名だけであった。

そこで、Mプログラムでは、箕面観光ボランティアガイドの協力を得て、勝尾寺にて箕面の基礎知識についてのオンライン講義を行っていただき、また、ウェアラブルカメラを用いてライブ中継を行いながらのハイブリッド型見学旅行を実施した。また、時差のある学生に配慮し、教員が歩きながら撮影した写真や動画をMプログラムのFacebookに投稿して見学旅行実施時間外も箕面の景色が見られるようにした。Jプログラムでは、紅葉がきれいなことがわかる写真と動画を撮影してCLE上にアップロードして見てもらう形をとった。

2022年度春～夏学期には、CJLC全プログラムが参加する200人規模での1泊2日の見学旅行（伊勢方面）もついに再開することができた。当時は、大人数の見学旅行の実施はかなり勇気のいることではあったが、未曾有の事態の中を多くの苦難を乗り越えて日本へ留学に来た学生たちに、日本文化の実地での体験を是非させてあげたいという教職員たちの強い思いから、大阪大学の各担当部署に確認をとり、食事中は黙食させるなどの感染対策も万全に講じた上で慎重に実施した。幸いにも新型コロナウイルス感染症にかかる学生は一人もおらず、この見学旅行は、学生たちの生涯忘れられない日本文化体験になるとともに、教職員側にとっても、今後の体験研修や見学旅行実施の大きな自信につながったといえる。

4.4. 留学機会および単位修得機会の補償

本節では、J・Mプログラム学生の留学機会および単位修得機会の補償として行った対応について述べる。

一点目は15週間の超短期留学プログラムの実施である。2020年度は先行きが見えないコロナ禍にあり、各国で厳しい渡航制限が実施されていた。そのため、2020年度秋～冬学期の受入予定留学生の中には、原籍大学の方針でCJLCへの留学を辞退せざるを得ない者も多数おり、これらの学生たちへの救済措置として、2021年度春～夏学期に15週間プログラムを実施することに決めた。日本語能力試験のN3合格程度以上を申請資格にしたところ、欧州の協定校から2人の学生が参加することになった。このプログラムの参加学生は、当初は2020年度秋～冬学期にオンラインで週1回の事前教育を受けた上で2021年度春～夏学期に渡日することが予定されていたが、コロナ禍により渡日できず、春～夏学期も

引き続きオンラインでJ・Mプログラム対象の選択科目を履修した。時差の大きさによる負担から学期途中で履修を断念する科目もあったが、最終的に9～10単位(4～7科目)の単位を修得し、修了証が授与された。2人とも、秋～冬学期の週1回の事前教育が春～夏学期のメディア授業履修へのスムーズな入り口になり、困難な状況下でもあきらめずに参加し続け修了することができたと語り、本プログラムを通して日本語力の向上と日本文化への理解の深まりを実感したようである。ハイブリッド留学の可能性を感じさせるようなプログラムになったと思われる。

二点目は、オンライン集中講座の開講である。2021年度秋～冬学期はオミクロン株の流行による日本政府の水際対策強化により学期中の渡日が絶望的となったMプログラム学生と一部のJプログラム学生、とりわけ時差の大きい国や地域でメディア授業を受けている学生は、精神的、肉体的な疲労が限界に達していた。授業形態としては最適なハイブリッド型授業も、2021年度の状況下では渡日学生と未渡日学生との明暗が見える形となり、秋～冬学期の授業履修を一部断念する者が複数出はじめていた。このような状況への対応をしなければ多くの学生が修了要件を満たせなくなる恐れがあったために、時差に配慮した時間帯に「CJLC オンライン集中日本語・日本文化特別講座」を開講することになった。秋～冬学期開講中の2022年1月14日にオンラインでオリエンテーションを行って特別講座担当教員とこの講座に興味のある学生を引き合わせ、履修希望者を募ったところ、担当教員とZoomで直接話せる機会を作ったことが功を奏し、特別講座には予想以上の数の学生が参加した。

この特別講座は、2022年度秋～冬学期のすべての授業が終了した翌日の2022年2月16日から3月31日まで、火・水・木曜日のいずれかに、原則として5限と6限の2コマ連続(曜日によっては3コマ連続)で授業を実施し、各科目とも合計15コマ分の授業時間を確保した。開講された科目は「日本語中級文法・語彙」「日本語中級口頭表現」「日本語中上級漢字・語彙」「日本語中上級口頭表現」「日本近現代文化学研究基礎」の5科目で、延べ47人の学生が履修した。いずれの科目でも学生たちは積極的に授業に参加し、渡日の目途が立って以降はさらに学習意欲が高まり、学生も教員もともに学びを得たことが担当教員から報告され

た。このような特別講座の開講により、学生の学習意欲を回復させ、かつ、修了要件に必要な単位（科目）数を補填する機会を提供することが可能となった。

4.5. 学生へのサポート

コロナ禍で最も心配された学生たちの健康面についての主な対応は五点あげられる。

一点目は、指導教員による各学生の状況把握である。特に2020年度春～夏学期当時は、学生が日本で新型コロナウイルス感染症に感染し重症化した場合も自国の家族が日本に入国することが許されないという状況であった。そのため、感染しないよう各種アナウンスやマスクの配布などを行い、各指導教員の授業では、Zoomなどのオンライン会議ツールで学生の表情や顔色を見ながら口頭での体調の確認を行った。また、必要に応じて個別にオンラインでの面談も行った。

二点目は、オンラインでの交流ルームの開設である。メディア授業では、授業時間のみしか他者とつながることができず、友人との雑談や情報交換をする機会がないという短所があるため、学生にとっては、日本という海外にしながら新型コロナウイルス感染症という未知の感染症への対策についての情報が得にくいことからくる不安が増大していた。また、一日中部屋に籠もってメディア授業を受け続ける中でストレスを抱えている学生も多くいた。このような状況を少しでも解消するため、先述した Remo を利用して交流ルームを開設し、授業以外の時間に会いたい人と気軽に話ができる仕組みをつくった。多くの学生がこの交流ルームに参加したわけではないが、誰かがいることを感じながら宿題をしたり、わからないことを友人に聞いたり、研究のためのアンケート調査を行う場にしたりなど、交流ルームを有効に使う学生たちも複数みられた。

三点目は、大阪大学キャンパスライフ健康支援センター¹³（以下、HaCC）との連携である。体調不良を訴える学生に対し、HaCC から得たオンライン診療の受診方法や近隣の病院情報を伝え、必要に応じて指導教員が学生の代わりに各所に連絡をとるなど、健康状態に不安がある場合に相談ができる体制を整えた。また、修学上の配慮が必要な学生や精神面での不調を訴える学生については、合理的配慮申請やカウンセリングにつなげる対応を行った。

四点目は、学生と教員が対面で会う機会の設定である。2020年度の春～夏学期は、コロナ禍での外出自粛要請や企業への休業・営業時間の短縮要請により、アルバイトの就業機会が失われ、生活に困窮する学生も出はじめた。また、この学期の授業はすべてメディア授業で行うこととなったため、学生同士あるいは教員と学生とで直に会って話すことができなかった。このような状況の中、学生たちの落ち込んだ気持ちを少しでも明るくしたいと考え、2020年度7月に教員有志でカップ麺を用意し、各学生に2個ずつ手渡しでプレゼントする機会を設けた。短時間だけでも教員と学生、あるいは、学生同士で顔を合わせ話せたことは、その後の学習にも良い影響を与えることができたように思われる。

五点目は、帰国困難学生への対応である。2020年度8月と2021年度8月は帰国便の予約が取れない、また、自国の空港が閉鎖されて帰国できないという帰国困難学生が多数出た。そのため、寮の滞在延長や寮費の支援などの対応を行った。また、精神面での対応として、帰国困難学生が孤立しないよう秋～冬学期の新規渡日学生向けの授業や行事への参加を可能とし、帰国できるその日まで学生の様子を見守り続けた。

また、2022年2月にはロシアとウクライナが戦闘状態に入り、留学中のウクライナ学生は多大なショックを受けるとともに、8月修了時も帰国ができない状況になった。急遽、文部科学省への奨学金延長の要請や大阪大学に支援の要請をした結果、2022年度4月に大阪大学でウクライナからの学生・研究者支援の制度が開始し、CJLCでは6月からJプログラム学生としてこれらの学生を受け入れることになった。この学生たちの受入は2022年度秋～冬学期も引き続き行われ、学生たちは指導教員に相談しながら日本での進学や就職活動を行い、自立の道を歩んでいる。

本章では、CJLCの具体的な対応について詳述した。次章では、J・Mプログラム学生を対象としたアンケート調査の結果をもとに、これらの対応が学生たちにどのように捉えられていたのかを述べる。

5. プログラム・アンケート結果の分析

本章では、2019年度～2021年度渡日のJ・Mプログラム・アンケート（毎年

春～夏学期の修了時に実施）の結果をもとに、コロナ禍のさまざまな対応が留学生にどのように評価されたのかを分析し、考察する。

5.1. 履修登録、授業、及び研究活動について

本節では、履修登録や授業、研究活動についての結果を分析する。まず、授業に対する肯定的評価の割合は以下の通りである。メディア授業や研究活動の実施が困難な時期があったにもかかわらず、全体的にはコロナ禍以前と大きく変わらず高い評価が得られている。

[J プログラム]

2019 年度秋冬～2020 年度春夏：97%

2020 年度秋冬～2021 年度春夏：93%

2021 年度秋冬～2022 年度春夏：100%

[M プログラム¹⁴]

2019 年度秋冬～2020 年度春夏：96%

2020 年度秋冬～2021 年度春夏：98%

2021 年度秋冬～2022 年度春夏：99%

自由記述回答¹⁵を見ると、2019 年度秋～冬学期は従来どおりの授業であったこともあり満足度は高い。しかし、2020 年度春～夏学期はすべてメディア授業になったことや研究活動が十分に行えなかったことを残念だとする回答が多くみられた。また、「コロナウィルスのせいで、授業の試し時間がなくて、よく気に合わない授業もとることになった」のように、履修希望登録方法が変更されたことにより、やむなく学生の意に沿わない履修登録となったことがうかがえる記述もあった。これについては、その後、シラバスに 15 回の授業内容や授業形態、教室活動形態、時差への対応などをより詳細に記載することで改善を図っている。また、初めてのメディア授業は授業担当者も不慣れな点が多かったため、授業の難易度や、課題の量、教師の指示内容などに困惑したという回答や「新型コロナウイルスの影響で、授業の充実さが少し落ちたことが少し残念な気持ちで

ある」などの回答もみられた。研究活動については、「コロナの中でも、色々努力して書き上げることができたから満足しています」という学生がいる一方で、「コロナのせいでインタビューすること出来ませんでした。この時期ストレスが多くて、あんまり予定通りに研究を進めませんでした」という学生もいた。図書館からの資料配送など研究環境を整え、アンケート調査は教員やチューターを介して可能な限り実施できるよう対応に努めたが、インタビュー調査対応については十全に行うことができなかったケースもあった。今後は様々な事態にも対応できる調査方法や指導方法を検討する必要がある。

2020年度秋～冬学期から2021年度春～夏学期は、渡日前はオンライン、渡日後は対面で授業を受けるというハイブリッド型の授業形式で学期を開始したが、途中で外出自粛要請が何度も発出され、ハイブリッド型授業とメディア授業が交互に繰り返される時期もあった。このような状況であっても例年度と同様の高い満足度の評価が得られたのは、CJLCですべての教室をハイブリッド教室として整備した影響が大きいのではないと思われる。「教室でも、オンラインでも、易しい授業があるし、あるいは難しい授業がありますが、先生たちはいつも熱心で教えてもらって、一生懸命一番わかりやすい方法で教えます」とあるように、ハイブリッド教室からの双方向型授業は、オンラインであっても対面授業を受ける感覚に近い状態を保つことができ、学生の学習意欲を損なわなかったのではないかと考えられる。

2021年度秋～冬学期から2022年度春～夏学期は、本来は2021年9月に予定されていた渡日時期が2022年3月まで大幅に遅れた影響で、メディア授業が辛かったことへの不満の声もみられたが、授業担当教員の対応や先述した特別集中講座などによって学びを継続できたとする回答も複数みられた。「先学期は最悪でした。しかし、すぐに留学を辞めなかったのは、先生の皆さんが一生懸命に頑張ったこと、授業のクオリティーが良かったことなどのおかげでした。そうではなかったら、11月に留学を辞めることになる可能性が高いと思います」とあるように、授業の質の高さや画面から感じ取った教員の熱意、指導教員の励ましなどが、学生たちの学習意欲を維持するうえで非常に重要であったことがうかがわれる。

5.2. 体験研修や見学旅行について

体験研修や見学旅行についての肯定的評価の割合は以下の通りである。

[Jプログラム]

2019年度秋冬～2020年度春夏：100%

2021年度秋冬～2022年度春夏：100%

(※2020年度秋冬～2021年度春夏は実施見合わせのため無し)

[Mプログラム¹⁶]

2019年度秋冬～2020年度春夏：91%

2020年度秋冬～2021年度春夏：100%

2021年度秋冬～2022年度春夏：94%

自由記述回答をみると、従来通り実施された2019年度秋～冬学期の体験研修や見学旅行について肯定的に評価する記述が多かったが、2020年度春～夏学期はこれらの行事がすべて中止になり日本文化を体験する機会が失われたことを残念だとする記述が複数見られた。

2020年度秋～冬学期から2021年度春～夏学期は対面での体験研修や見学旅行は中止となったが、Mプログラムではオンラインでの体験研修を行い、参加学生から100%の肯定的評価を得られたことは、限られた状況の中でも体験から日本文化を学ぶという所期の目的が達成されたと考えられる。

2021年度秋～冬学期は引き続きオンラインでの体験研修を中心としていたが、2022年度春～夏学期からは対面での実地見学や芸能鑑賞会などが再開できたため、前年度のアンケートと比べると不満を述べる回答は少ない。Jプログラムの学生からは「オンライン体験のほうはあまり楽しくなかったが、実際に見学旅行に参加することができ、とても楽しいだけでなく、勉強にもなったし、3年ぶり行われたことでも運がよかったと思った」、「読売新聞社セミナーと通訳・翻訳セミナーは工場見学や実際の体験があり、専門の人達からセミナーのトピックを実際に学べたことがよかったと思います」等の回答がみられ、実際に現地で見学

できたことや直接話を聞いた点が高く評価されている。

その一方で、2021年度秋～冬学期のMプログラムは2022年3月まで渡日ができなかったため、学生たちの日本語・日本文化の学びをどのように保障するかが最重要課題となった。そこで、地域の人々や地元テレビ局、留学生教育に理解のある狂言師の方々などと連携しながらの体験研修や見学旅行を実施した。学生からは、「日本へ行けなかった学生としてセミナーは少し悲しかったです。自分で経験したいことを画面で見て泣いてしまいました」と渡日の目処が立たない中で本来であれば直接自分の目で見て体験できたであろうことをオンラインの画面を通して見ることしかできない辛さを訴える学生も少なくなかったが、ハイブリッド型研修であっても常にオンラインの学生を主体にしようという方針のもとで行ったため「(対面とオンラインの)両方の参加者は無視されているなどを感じたわけがないと思う」とオンラインであっても置き去りにされていないと感じられたとする肯定的な記述もみられた。解決すべき課題はあるが、オンラインという状況下であっても教育方法の工夫をすることで体験を通した学びの機会をつくることは可能であるという良い実践例となったと考えられる。

2021年度春～夏学期以降は、体験研修がコロナ禍前と同様に行えるようになり、実地で体験することによる学びの重要性を改めて感じるようになった学生も多い。また、箕面についてのPBLを実施してきた春～夏学期の「日本語日本文化専門演習」科目(以下、MDR)の肯定的評価は、81.5%(2020年度)、85.4%(2021年度)、88.5%(2022年度)と年々上昇してきており、コロナ禍において、オンラインでも行えるPBL活動のあり方を探求し続けたことが、チームワークからの学びや「自分にはよい点がある」という気づきなど、他者との協働により問題解決に挑むことを通しての学びの実感につながったといえるだろう。

5.3. 学生対応を含む教育全体の評価について

学生対応を含むプログラム全体についての肯定的評価の割合は、以下の結果であった。私費留学生であるために、コロナ禍での渡日時期が遅くなる傾向のあったMプログラム学生のほうが肯定的評価は低い傾向にあるが、いずれの年度も90%以上の肯定的評価があり、プログラム全体に対する満足度は高いと考えら

れる。

【Jプログラム】

- 2019 年度秋冬～2020 年度春夏：97%
- 2020 年度秋冬～2021 年度春夏：93%
- 2021 年度秋冬～2022 年年度春夏：100%

【Mプログラム¹⁷⁾】

- 2019 年度秋冬～2020 年度春夏：93%
- 2020 年度秋冬～2021 年度春夏：93%
- 2021 年度秋冬～2022 年度春夏：95%

J・Mプログラムともに肯定的評価が93%とやや低めであった2020年度秋～冬学期から2021年度春～夏学期の自由記述回答をみると、対面授業とメディア授業が繰り返されたこと、実地での見学が中止となったこと、キャンパス移転による寮の引っ越しや寮費への不満、日本人と親しくなる機会がなかったことなど、例年に比べると不満を訴える意見が多く挙げられていた。しかし、学生もコロナ禍であることは十分に理解しており、教員の優しさや熱心さ、MDRでのチームワークからの学びがよかったと評価する回答や、「コロナが拡散している中、大阪大学で日研究生プログラムに参加できて、何よりです。CJLC事務室の先生の方々¹⁸⁾をはじめ、大阪大学、日本文部科学省のおかげで、有意義な一年を過ごせて、心から感謝します」という回答もあった。また、日本人学生との出会いがなかったことに不満を述べる学生が多かった中、チューターのサポートについては非常に高く評価されており、チューター活動が大阪大学の日本人学生との貴重な交流の機会になったものと考えられる。

2021年度秋～冬学期からの1年間はJ・Mプログラムともに肯定的評価の割合が上がっているが、これは、対面での見学旅行や体験研修の再開が大きな要因の一つとなっているようである。Jプログラムの学生からは「見学旅行や能楽、大相撲観戦なども、大阪大学日研究生プログラムのおかげで、経験できました。日本文化に対する理解は、現地のこのような活動を通してさらに深められ

ました。感激の至です」という回答が見られた。国費留学生であるJプログラムの学生とは異なり、Mプログラムでは、渡日が大幅に遅れ大変厳しい状況であったが、教職員のサポートを高く評価する回答や、教職員と学生との心的距離が近く悩みを打ち明けやすい点を評価する回答が多くみられた。また、日本文化に関する実地での体験からの学びができたことや地域の人々に関わる経験ができたことを評価する回答も多く、Mプログラム教育の柱である「体験を通した学び」はオンライン教育の中でも十分に提供することができたといえる。

本章では、4章で述べたさまざまなコロナ禍での教育上の対応の評価や効果、課題について考察した。授業内容や研究活動の対応については、メディア授業が開始した直後は課題が多くあり学生たちの不満も大きかったが、ハイブリッド教室の設置など、さまざまな検討と改善を重ねた結果、コロナ前と大きく変わらない高い評価が得られた。また、体験研修や見学旅行の対応は、オンラインでも体験できるものを増やし、さらに、オンラインであっても双方向性のあるもの、学生たちがともに体験したという実感が得られるもの、オンライン参加であっても置き去りにされていないと思えるようなものになるような活動を目指した結果、学生にさまざまな学びを提供することができた。学生対応については、学生の状況を推し量ったうえで必要なサポートを行うことが学生の学習意欲向上や継続的な学習につながったと考えられる。

コロナ禍の中で、教職員たちが悩みながらも教育に必死に取り組んできたことは学生たちにも伝わっている。「10ヶ月間の間に十分勉強や交流ができました。先生たちと事務の人たちも、皆が素晴らしい留学を迎えるため、一生懸命頑張っていることが伝わってきました。大阪大学で日本語・日本文化の知識を深めながら日本での様々な体験をいっぱい楽しむことができました」という回答にみられるように、コロナ禍でも学生の学びを止めないようCJLC教職員が一丸となって教育に尽力してきたことが、学生たちの日本語・日本文化のより良い学びにつながったのではないだろうか。

6. ポストコロナ時代における日本語・日本文化教育にもたらしたもの

本章では、コロナ禍におけるCJLCの日本語・日本文化教育において実現でき

たこととそれに対する学生の評価をまとめ、そのうえでコロナ禍において構築した新しい教育体制の意義と非常時における対応での重要な点を検討し、最後に今後の課題について述べる。

まず、コロナ禍における CJLC の日本語・日本文化教育において実現できたこととしては、①プレースメントテストのスリム化とオンラインでの履修登録システム構築による渡日直後のスムーズな授業運営の実現、②渡日前のオリエンテーションの実施による留学事前研修の実現、③センター発行教材の著作権に関する事項の整備による長期的視野に立った教材の取り扱いの実現、④非常時であっても研究活動・発表会・学外研修が実施できる体制の構築、⑤集中講座や超短期留学プログラムを企画・運営し単位化するためのノウハウ獲得、⑥他部局との関係構築による学内での留学生に対する理解促進と学生の心身のサポート体制の強化などが挙げられ、CJLC の日本語・日本文化教育機関としての能力向上が図られたのではないかと考える。

このような教育体制に対して、学生たちは履修登録や授業・研究活動、体験研修・見学旅行など各側面において肯定的に評価しており、プログラム全体に対する肯定的評価も 90%以上と高いものであった。日本人学生との出会いがなかったことや、時差がある中での科目履修の難しさ、メディア授業の課題の多さ、見学旅行の中止による実地体験機会の減少など課題はあったものの、教職員による教育環境整備に向けた検討と改善の繰り返しや、学生が悩みを打ち明けやすいと感じられるようなサポートなどを通して、学生からの信頼を得ることにより、互いに折り合いをつけながら、完璧ではなくとも限られた状況の中での最大の学習効果を目指そうとする態度が教職員と学生の双方に醸成されたことを、前述した「10ヶ月間の間に十分勉強や交流ができました。先生たちと事務の人たちも、皆が素晴らしい留学を迎えるため、一生懸命頑張っていることが伝わってきました。大阪大学で日本語・日本文化の知識を深めながら日本での様々な体験をいっぱい楽しむことができました」という学生の言葉から読み取ることができる。このように、非常時の教育においては、通常時以上に学生と教職員間の信頼関係の構築が重要であり、この信頼関係の上に、さまざまな課題解決にむけてのチャレンジが学生と教職員双方にとって可能になると考えられる。

コロナ禍は学生にも教職員にも多くの試練を与えたが、その中で試行錯誤しながらも対応し続けたことは、上記①～④および⑥にみられるような通常時での日本語・日本文化教育の質的向上につながる新しい教育体制構築、および⑤に示されるような、非常時においても学生から学習権を奪わないための教育体制の強化につながったという意義があると考えることができる。

コロナ禍以降、留学は現地に行かずともオンラインのみで行うことも可能ではないかという議論もなされるようになり、留学の意義が問われている。しかし、2.1で述べたように、教育機関を拠点とした学生移動や交流としての留学は、多様な背景をもつ者同士が同じ学び舎で学んだ者同士として、留学期間終了後も政治的・社会的違いを超える結びつきを維持することができる(杉村 2011)という意義があり、また、大学にとっても、教育や研究水準面、制度・運用面でグローバル化への対応を促す(東條 2010)という意義がある。CJLCにおいても、学生たちが「10ヶ月間の間に十分勉強や交流ができました」「世界中の人と触れ合い、このプログラムに入るときっと視界が広がると思います」「たくさんの世界の友達を作ったのは最高です」など、日本語・日本文化の学びだけでなくさまざまな国・地域から集まった学生との出会いと交流に言及しているように、ともに学んだ者同士の結びつきを留学の意義と感じていることがわかる。

また、学内でもいち早くすべての教室をハイブリッド教室に整備し国内外に向けて日本語・日本文化遠隔授業の安定的配信ができるようにしたことや、対面での学生同士の接触が限られる中であっても双方向性のある体験研修や地域と連携した教育活動を実施したことは、本学の教育のグローバル社会への適応に資するものであったと意義づけることができるだろう¹⁹。

このように、コロナ禍を通してCJLCが得たものは大きかったが、残された課題もある。まず、教学面では、通常時および非常時のいずれにおいても、プレースメントテストでの面接試験の廃止、渡日前の履修登録、授業開始時の受講お試し期間の廃止などによって、学生が本当に自分の日本語能力や興味関心に合った授業の履修ができているのかを検証する必要があるという点がある。また、非常時における対面接触の制限下において実施可能な研究調査方法についての検討も課題である。交流面では、非常時における日本人学生との交流機会の減少と持続

的な関係構築の難しさが挙げられる。これらの点について、今後も検討と工夫への努力を継続していきたい。

参考文献

- 石井雅章（2022）「コロナ禍における高等教育へのインパクト」『グローバル・コミュニケーション研究』11 pp.5-48
- 大阪大学サイバーメディアセンター 「メディア授業」https://www.cmc.osaka-u.ac.jp/?page_id=6209（2023年12月30日参照）
- 川村千鶴子（2014）「第I部 あらゆる人の学習権」『多文化社会の教育課題—学びの多様性と学習権の保障』明石書店 pp.24-61
- 笹川史絵・中谷真也・藤平愛美（2022）「ハイブリッド教室における授業支援の変遷—大阪大学日本語日本文化教育センター開講科目を事例として—」『大阪大学日本語日本文化教育センター授業研究』20 pp.51-67
- 嶋津拓（2022）「コロナ禍における日本語教育—埼玉大学の場合—」『埼玉大学日本語教育センター紀要』16 pp.3-10
- 杉村美紀（2011）「アジアにおける学生移動と高等教育の国際化の課題」『メディア教育研究』8(1) pp.13-21
- 副島健作・菅谷奈津江（2022）「コロナ禍における東北大学の日本語教育—学習者中心の遠隔授業に向けて—」『東北大学 高度教養教育・学生支援機構 紀要』8 pp.37-45
- 田中真秀・佐久間邦友・山中信幸（2021）「突発的事項時における学校教育の教育保障に関する一考察—「新型コロナウイルス」における特別活動の実態から—」『川崎医療福祉学会誌』31(1) pp.27-34
- 独立行政法人日本学生支援機構（2020）「2019（令和元）年度外国人留学生在籍状況調査結果」<https://www.studyinjapan.go.jp/ja/statistics/zaiseiki/data/2019.html>（2023年12月25日参照）
- 独立行政法人日本学生支援機構（2021）「2020（令和2）年度外国人留学生在籍状況調査結果」<https://www.studyinjapan.go.jp/ja/statistics/zaiseiki/data/2020.html>（2023年12月30日参照）
- 独立行政法人日本学生支援機構（2022）「2021（令和3）年度外国人留学生在籍状況調査結果」<https://www.studyinjapan.go.jp/ja/statistics/zaiseiki/data/2021.html>（2023年12月30日参照）
- 独立行政法人日本学生支援機構（2023）「2022（令和4）年度外国人留学生在籍状況調査結果」<https://www.studyinjapan.go.jp/ja/statistics/zaiseiki/data/2022.html>（2023年12月30日参照）
- 東條加寿子（2010）「大学国際化の足跡を辿る—国際化の意義を求めて—」『大阪女学院大学紀要』7 pp.87-101

- 仲里ローレン・萱島信子 (2021) 「日本の留学生受入への COVID-19 の影響と今後の課題」『ナレッジ・レポート』2 pp.1-11
- 中野遼子・石倉佑希子・近藤佐知彦 (2020) 「留学交流への COVID-19 の影響—7 月調査の回答を中心に—」ウェブマガジン『留学交流』9 月号 Vol.114 pp.26-42 https://www.jasso.go.jp/ryugaku/related/kouryu/2020/_icsFiles/afieldfile/2021/02/18/202009osakau_1.pdf (2023 年 12 月 30 日参照)
- 西原鈴子 (2013) 「大学の国際化と日本語教育」『シリーズ新しい日本語教育を考える』5 pp.15-41
- 深川美帆 (2021) 「コロナ禍における総合日本語プログラムの遠隔教育—国際交流と言語教育を止めないための取り組み—」『金沢大学国際機構紀要』3 pp.73-89
- 村田晶子 (2022) 「コロナ禍の「日本留学」—外国人留学生の孤独とレジリエンス—」『多文化社会と言語教育』2 pp.1-15
- 米本和宏・濱田典子・高井美穂・水野亜紀子・加村彩・長谷川優子・葛西順子・北川利彦 (2021) 「伝統芸能『紙切り』を題材にした異なる 4 つの実践—オンラインでの体験的な学びに焦点を当てて—」『イマ×ココ：言語教育実践』9 pp.50-61
- ユネスコ 「学習権宣言 (the Declaration on the Right to Learn)」1985 年 3 月 29 日 第 4 回ユネスコ国際成人教育会議採択 (於パリ)
- UNESCO “The Right to Education” <https://www.unesco.org/en/right-education> (2023 年 12 月 30 日参照)

キーワード：コロナ禍、短期留学生、日本語・日本文化教育、ポストコロナ時代の教育体制

注

- 1 大阪大学サイバーメディアセンターによれば、メディア授業とは大学設置基準第 25 条および平成 13 年度文部科学省告示第 51 号で規定されている授業の方法で、同時双方向型とオンデマンド型の 2 つのタイプがある。(https://www.cmc.osaka-u.ac.jp/?page_id=6209 2023 年 12 月 30 日参照)
- 2 大阪大学箕面キャンパスは 2021 年 3 月に箕面船場にある新箕面キャンパスに移転した。2020 年度春～夏学期当時は箕面市栗生間谷にキャンパスがあり、CJLC 棟の教室は少人数教育のための小教室 (定員 12 人) が大半を占めていた。
- 3 OUMail は大阪大学の学生用電子メールサービスである。
- 4 「セットメニュー方式」は、同じ時差の学生が同じ科目を履修することにより各科目担当教師の学生対応への煩雑さを減らすことや、大阪大学が定める感染対策を考慮して教室が三密 (密閉・密集・密接) にならないようにすることを意図したものであった。
- 5 学期開始までにアメリカの学生が留学を辞退したため、学期開始時には時差は最大 12

時間、10のタイムゾーンの学生たちをグループ分けすることになった。

- 6 CJLCの選択科目は研究科目と日本語実習科目に分かれている。前者は、日本語学、日本語教育学、日本思想文化学、日本歴史文化学、日本文献文化学、日本近現代文化学、日本社会文化学などの科目があり、毎学期約50科目を開講している。後者は、読解、聴解、文章表現、口頭表現、文法・語彙、漢字・語彙などの科目があり、毎学期約90科目を開講している。
- 7 この選択方式により教室定員を上回る履修登録数があった場合は抽選を行い、抽選に外れた学生は履修科目の再選択を行った。
- 8 「その他の公衆送信」とは、例えば、予習・復習用に教員が他人の著作物を用いて作成した教材を学生の端末に送信したり、サーバーにアップロードしたりすることなどが挙げられる。
- 9 授業目的公衆送信補償金規程は2020年12月18日に文化庁によって認可され、2021年4月1日から実施されており、現在は各教育機関が補償金を支払った上でその他の公衆送信が行われている。
- 10 ガイドラインはCJLCのHPに掲載されている。<http://www.cjlc.osaka-u.ac.jp/japanese/cjlc/publications/call-for-papers/>（2023年12月30日参照）
- 11 詳細は笹川他（2022）を参照のこと。
- 12 詳細は米本他（2021）を参照のこと。
- 13 現在は、「キャンパスライフ健康支援・相談センター」という名称となっている。
- 14 Mプログラムは科目ごとに満足度を調査したため、研究科目と日本語実習科目と自主研究科目（MIS）に対する評価の平均を算出した。
- 15 学生の自由記述回答は、文法や表現・語彙上の誤りがあっても修正せずに記載している。
- 16 Mプログラムでは体験研修や見学旅行、実地見学などの事項は実施の都度アンケート調査を行ったため、各事項のアンケートにおける結果の平均を算出した。なお、2020年度秋冬～2021年度春夏の体験研修は時差や学生の体調に配慮し希望者のみ参加するという形式をとったため、Mプログラム全員に対するアンケート調査結果ではない点に留意されたい。
- 17 Mプログラムのアンケートでは全体の満足度は質問項目になかったため、日本語日本文化専門演習（MDR）、研究科目、日本語実習科目、自主研究（MIS）、TA・TF制度に対する肯定的評価の平均点を算出した。
- 18 ここでの「CJLC事務室の先生の方々」とは、CJLC事務室の職員のことである。
- 19 日本語・日本文化遠隔授業の安定的配信は、CJLCのICT教育担当教員である藤平氏による「日本語・日本文化科目の遠隔実況配信方法の確立」（令和元年大阪大学賞（教育貢献部門）受賞）が基礎となっている。また、地域連携型教育活動については、Mプログラムの教員による「短期交換留学生プログラムにおける地域連携型PBLの導入と実践」（令和5年度大阪大学賞（教育貢献部門）受賞）が本学の教育に資するものとして評価されている。

Efforts to Continue Japanese Language and Cultural Education in Times of Emergency: A Focus on Initiatives in Short-Term International Student Education during the COVID-19 Crisis

KOMORI Mari, MATSUMURA Kaoruko, SHOJI Ikuko

This paper discusses the practical implementation and significance of Japanese language and cultural education for short-term international students at Osaka University's Center for Japanese Language and Culture (CJLC), from the enactment of the Special Measures Law for the Response to the Novel Coronavirus on March 13, 2020, until May 2023 when COVID-19 transitioned to a Category 5 infectious disease.

In response to the challenges posed by the COVID-19 pandemic, the CJLC implemented various practices in Japanese language and cultural education, including 1) streamlining placement tests and establishing an online course registration system for smoothly operating classes immediately after students' arrival in Japan; 2) conducting pre-departure orientation for advance study-abroad training; 3) establishing a framework for handling teaching materials with a focus on long-term perspectives through copyright arrangements for materials issued by CJLC; 4) building a framework for conducting research activities, presentations, and experiential training even during the pandemic; 5) acquiring expertise in planning and managing intensive courses and short-term study-abroad programs as emergency relief measures for credit unitization; and 6) enhancing understanding and support for international students within the university through relationship-building with other departments.

The realization of these initiatives during the pandemic contributed to the qualitative improvement of education under normal circumstances, such as through efficient and effective pre-departure education, diversified options for research activities and experiential training, and reinforcement of support systems for the physical and mental well-being of international students. It also

indicated that CJLC had gained the ability to build a new educational framework tailored to the post-COVID era, as well as to plan and operate special courses to make up for lost educational opportunities during emergencies.

Keywords: COVID-19 Crisis, Short-term International Students, Japanese Language and Culture Education, Post-COVID Educational Framework